参考様式第5－1号

農　振　第　３　３　０　号
令　和　8　年　11　月　17　日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長　近藤　洋介

市町村名 （市町村コード）	米沢市 （　　62022　　）
地域名 （地域内農業集落名）	窪田地区 （下窪田、外の内、上窪田、町、家中、中田、小瀬、上藤泉、沖、東江股、上矢野目、下矢野目）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年11月10日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、担い手が不足しているとともに、農地点在による作業効率の低さ、農業機械・資材・燃料費高騰分の価格転嫁が難しく農業所得が低いことから、今後耕作放棄地の更なる増加が懸念される。
新規就農者の確保・育成、農地の集約、水路・農道の管理や鳥獣被害（サギ）が課題である。このため、農地を集約し、作業効率を上げるとともに、新規就農者の確保・育成方法や水路・農道、鳥獣対策設備等の整備を検討していくこと必要がある。また、本地区内において新産業団地整備事業が計画されている。整備事業の該当箇所と地域計画の変更について理解を求めるため、説明と協議を実施した。
【地域の基礎的データ】
・中心経営体数:　　（うち法人　　）
・主要な作目:水稲、そば、大豆

（2）　地域における農業の将来の在り方

農地を集約化・営農組織、法人化等への取組や鳥獣被害対策を進め営農の効率化を図り、米・大豆・園芸作物の栽培を推進し、ニーズの高い作物を作り、所得向上につなげていく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積		504.57　ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	504.23　ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は原野との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手等の経営意向を踏まえて、担い手や営農組合・法人等へ農地を集積・集約し、効率化を図り、作業機械が有効に使えるように集団化していく。 また、集積、集団化には地権者の理解が必要となるため、話し合いの場を持ち、集積、交換、作付けを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を積極的に活用し、目標地図に位置付けられた方や地域内でまとまっている人に優先的に貸し付けていく。ほ場が複数、点在している担い手から農地中間管理機構の活用要望も出ていることから、地区で農地中間管理機構の機能や活用方法について理解を深め、農地中間管理機構の積極的な活用を更に進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
土地改良区へ取組の重要性の働きかけを強化し、農地の大(中)区画化を図り、農地面積・農道の拡大と、需要が高まっている農業用水路、排水路の整備、改善に向けての基盤整備の実施を検討する。多面的交付金の活用による水路、農道等の管理や補修作業を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
行政等と連携し、新規就農の取組を推進し、地域内外からの担い手の確保、新規参入者の受入・異業種の農業への参画を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稲防除作業の委託を推進するとともに、法人との連携による共防作業の実施を行う。
(6)遊休農地の解消に向けた取組方針
現在大きな遊休農地は無いが、担い手がいないため遊休農地になる可能性がある農地が一部ある。草刈等の定期的な管理は行っているが、将来の担い手の確保を進めるため、地区の農業委員や耕作者が中心となって規模拡大を検討している農家や新規就農希望者への呼びかけを進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

□	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

[②有機・減農薬・減肥料]
補助事業を活用し、有機農業の取組を推進する。
[③スマート農業]
最新技術を学び、遠隔操作で水管理できるような水路の構築や、ドローンや自動草刈機の導入を実施する。
[⑦保全・管理等]
集落で管理体制を共有し、多面的機能支払制度の取組継続により地域ぐるみでの水路等の清掃を徹底し、維持していく。
[⑩その他]
河川内の支障木の排除、堤防除草、国道・県道・市道の草刈り等の環境整備を徹底し、鳥獣害予防や災害防止等を図る。営農型太陽光発電の実施を検討する。低コスト化を図るため、農業機械の全面的なリースを検討する。